

平成31年度神奈川県予算に対する要望書

一般社団法人 横浜建設業協会

1. 受注機会の確保・拡大について

(1) 公共事業予算の確保について

地域建設業は、地域インフラの整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全安心を確保する地域の守り手の役割を担っています。地域建設業者が不断にこれらの役割を果たせるよう、今後とも、公共事業予算の安定的、継続的な確保を要望します。

(2) 発注見通しの公表について

年度の発注予定（発注の見通し）の公表時期が遅く、各局バラツキがあります。新年度早々の公表を要望します。

(3) 県内の都市計画道路等の早期発注について

国や他機関との協議を鋭意進めて都市計画道路等の早期開通、早期発注に力を注いでいただくよう要望します。また、これらの工事は地元優先を考慮して頂くよう要望します。

2. 適正価格による受注

(1) 予定価格の適正な設定について

神奈川県の設定する予定価格について、現実には厳しい価格となっているのが実情です。予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保することができるよう、市場に見合った労務費及び資材等の取引価格等を反映した積算を要望します。

(2) 最低制限価格について

① 予定価格の95%以上の引上げについて

神奈川県は、それまで工事の最低制限価格率の上限を90%として適用してきましたが、改正品確法の趣旨を踏まえ、平成27年4月1日以降の公告案件からは、その上限を撤廃することとしました。

然しながら、現行の算定式では最低制限価格が90%に満たない工事もあり、受注しても改正品確法の「適正な利潤」が確保できていません。将来に向けた担い手の確保・育成のためにも賃金の元手になる「適正な利潤」の確保は必須であるので、最低制限価格の下限を予定価格の95%以上に引き上げるよう要望します。

② 一般管理費に乘じる率の引上げについて

上記①の実現のため、最低制限価格算定式における一般管理費に乘じる率を引き上げるよう要望します。

③ 最低制限価格の算出について

現在、最低制限価格は設計金額を歩切した金額に最低制限価格率を乗じて算出するよ

うになっていますが、この歩切をやめて横浜市と同じようにランダム係数（1～1.005）を乗じて算出する方法にして頂くよう要望します。

3. 入札・契約制度の改善について

(1) 債務負担工事の初年度出来高予定額の設定について

12月議会承認となるほとんどの案件で、債務負担工事の初年度出来高予定額の設定が実勢に沿っていないと思われます。建築工事の場合、3月末の出来高で10%を設定していることが多く、議会承認後の1月に工事着手して、杭発注から施工まで4週間くらいはかかることを考慮すると、目標出来高を達成することは困難です。出来高査定について柔軟な対応をしていただくよう要望します。

(2) 議会承認案件の設計変更について

議会承認案件で設計変更の事由が生じた場合には、工事費の増減が認められることは、実際上は困難で、増加分を請負者が負担することが多いのが現状です。議会承認案件でも適切な設計変更、変更契約が行われるよう要望します。

(3) 事前調整等について

契約後、工事着手をする際には、他企業、他機関との事前調整を済ませておいて頂くよう要望します。また、工事契約をする時点では、予め建築確認を取得しておき、すぐに着工できるよう要望します。

4. 引き渡し時期の平準化について

発注時期の平準化を進めていただくに当たり、同時に引き渡し時期の平準化を合わせてご検討して頂くよう要望します。(年度末の工事集中による人手不足の解消に寄与します。)

5. 働き方改革について

(1) 週休2日制の実現について

① 担い手確保のため若年者の入職促進を図ることは喫緊の課題です。このため、早急に週休2日制を実現することが必要ですが、適正な工期の設定・施工の平準化・労務単価のさらなる引き上げ・日常業務における提出書類の簡素化等の諸問題の解決が必須です。これらの解決に向けた総合的な取組を行うよう要望します。

② 週休2日制確保モデル工事を増やし、そこで発生した諸問題を早期に解決し、全発注現場で実施することを要望します。

(2) 長時間労働是正に向けた技術資料の削減と手続きの緩和について

施工を行う際に手順書や施工計画に基づき現場管理を実施しています。その際、施工管理、品質管理、出来形管理に関する手続きと現場管理・技術資料の作成に時間を要し、現場技術者の就業時間が超過しているのが現状です。働き方改革を進めるために、現場管理費を増額して施工管理者の増員を図り、技術資料の削減と手続きの緩和を進めるよう要望します。